

令和元年

第3回市議会定例会 報告第6号

専決処分の報告について

平成31年4月17日函館市新八幡町173番地先路上で発生した交通事故による損害賠償の額を令和元年7月23日地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決したので報告する。

令和元年9月2日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

- 1 損害賠償の額
305,640円
- 2 損害賠償の相手方
函館中央警察署